

きたかん.net 活動レポート

[タイトル] きたかん.net 第1回合同勉強会	
[日時] 平成22年9月30日(木) 18:30~20:30	[場所] キャリアバンクセミナールーム
[参加人数] 29名	[その他]
[プログラム] Part I 「旅行業法、旅行商品の基礎知識」 講師：西田忠弘氏（札幌市観光文化局観光コンベンション部） 上原正行氏（株式会社TEI） Part II 「JRさんに聞いてみよう」 講師：大栗健志氏、沼辺正朗氏（JR北海道）	
[概要（100字程度）] 第1回合同勉強会の開催。Part Iでは、旅行業法の概略、旅行商品の造成までの流れなどの基礎知識を学び、Part IIでは、JR北海道の観光に対する姿勢・取り組みなどを聞き、メンバーで意見交換を行いました。	
[内容] Part I <ul style="list-style-type: none"> ・旅行業法の趣旨と目的 ・旅行者の定義 ・旅行業に該当しないもの ・旅行業の登録制度と財産的基礎 ・旅行商品ができるまで（募集型企画旅行） ・旅行業約款について 《質疑応答・一部抜粋》 Q：旅行業免許をもたず、クラブとか会員に声かけ、旅行するのは違法になるのか？ A：規模による。クラス会や町内会レベルではあたらなない。	Part II <ul style="list-style-type: none"> ・JR北海道が観光キャンペーンを行う理由 ・キャンペーン等の考慮事項 ・観光キャンペーン実施までの作業フロー ・JR北海道の観光施策 《質疑応答・一部抜粋》 Q：ヘルシーウォーキングをうちの地域でもやってほしいという時、どうすればいいか？ A：プラスα（買い物や飲食）の要素も含めた、地元として歩いてもらいたいコースの設定などの協力をもらえるとありがたい。
	